



ニュース



お知らせ

## 道の駅ひろた「峡の館」周辺のボランティア清掃



更生保護女性会砥部支部と伊予地区保護司会第1分区の会員が、道の駅周辺の清掃を行いました。

両団体は過ちに陥った人の更生支援や、犯罪や非行の予防を目的に活動しています。

今回の活動では明るく住みよ

い町づくりの一環として、草刈りやごみ拾いをして汗を流されました。

**日程** 10月8日  
**場所** 道の駅ひろた「峡の館」周辺  
**問** 介護福祉課 ☎ (962) 7255

## 陶街道（国道33号線）沿線に芝桜を植えました



NPO 頑張り屋とべが、陶街道沿線の花壇に芝桜の苗220鉢を植えました。

同団体は、あいロード砥部陶街道グループの一員として、県総合運動公園入口と宮内交差点横に芝桜を植え「花いっぱい活動」を続けています。今後も街

道沿線の皆さまにご協力を仰ぎながら新たな芝桜定植地の協力を募り「花いっぱい運動」の活動を広めていきたいとのことです。

**場所** 国道33号線沿線植樹帯

### お知らせ

### 献血にご協力 ください

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

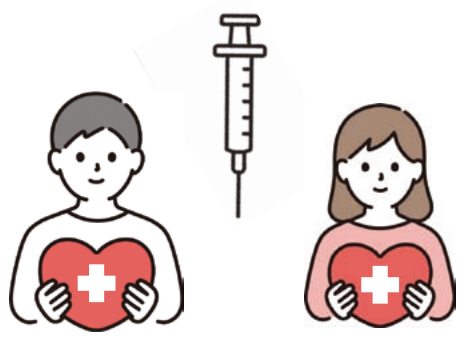
**日時** 12月28日 12時30分～16時30分

**場所** 町役場町民ホール（ロビー）

**対象** 体重が50kg以上で、男性17歳～69歳、女性18歳～69歳の人

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限ります。

**問** 保健センター ☎ (962) 6888



### 軽自動車の車検時に 納税証明書の提示が 不要になります

令和5年1月から三輪以上の軽自動車は、軽自動車税（種別割）の納税証明書が電子化されることに伴い、継続検査窓口での提示が原則不要となります。

ただし、納付直後など納付データがシステムに反映されていない場合などは、納税通知書に添付の納税証明書を提示してください。

**問** 戸籍税務課 町民税係 ☎ (962) 2061



詳しくはHPを確認

# 水道料金改定のお知らせ（第2回）

**令和5年4月1日から水道料金を15%引き上げます。**

誰もが安心して飲める水を将来にわたって安定的に供給するために必要な改定です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

町の水道事業の現況等について、第2回目のお知らせです。

（次回は2月号）



お知らせ

## 新料金表による影響額

【新料金による一般家庭の水道料金（税込）の例】※口径20mm

2カ月の 使用水量	2カ月の料金		影響額
	現行料金	新料金	
10m <sup>3</sup>	2,570円	2,959円	<b>+ 389円</b>
20m <sup>3</sup>	2,570円	2,959円	<b>+ 389円</b>
30m <sup>3</sup>	3,940円	4,532円	<b>+ 592円</b>
40m <sup>3</sup>	5,320円	6,105円	<b>+ 785円</b>
50m <sup>3</sup>	6,690円	7,678円	<b>+ 988円</b>

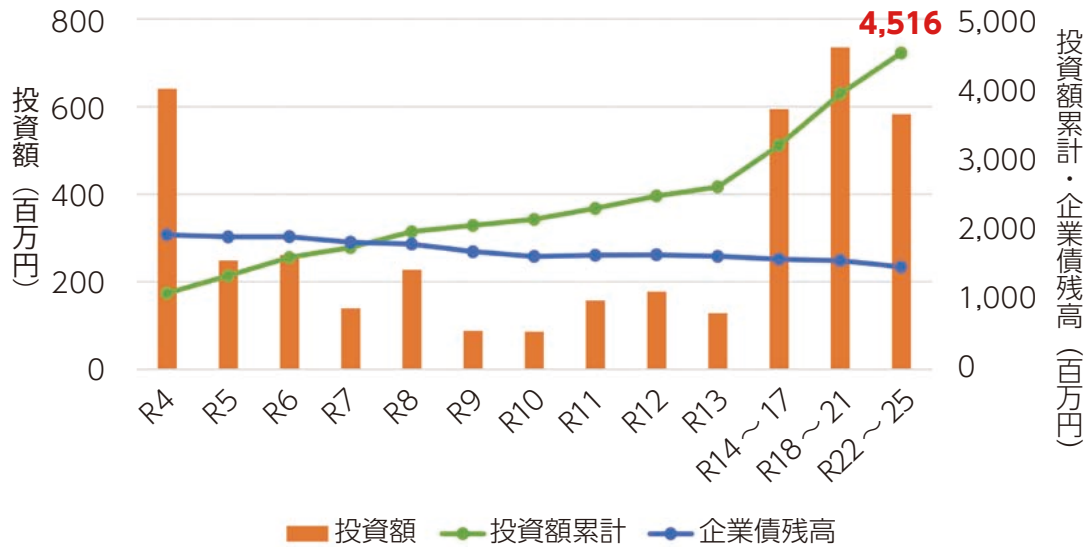
水道料金の支払いは2カ月に1度です。

2カ月で20m<sup>3</sup>までは基本料金です。20m<sup>3</sup>を超える部分に従量料金がかかります。

試算式 ※1円未満切り捨て

$$\text{基本料金 } 2,959 \text{円} + \text{従量料金 } 157.3 \text{円/m}^3 \times \text{超過水量}$$

## 町水道事業の経営状況（管路更新投資と企業債残高予想）



今後は、施設の耐震化および老朽管の更新に総額45.1億円の投資を見込んでいます。現在の老朽管路更新のペースでは、一巡するのに100年以上要してしまうため、更なる投資が必要な状況です。

前回お知らせしたように、人口減少に伴い料金収入も減少することが見込まれており、将来投資に対する財源を確保する必要があります。本町の企業債残高は全国類似団体と比較しても高い水準にあり、過度な企業債への依存は将来世代に大きな負担を残すこととなるため、水道料金の改定が必要となりました。

※企業債とは、町水道事業が施設の建設等のために国などから借り入れるお金（借金）のことです。

## コロナ禍における原油価格物価高騰への緊急対策事業として

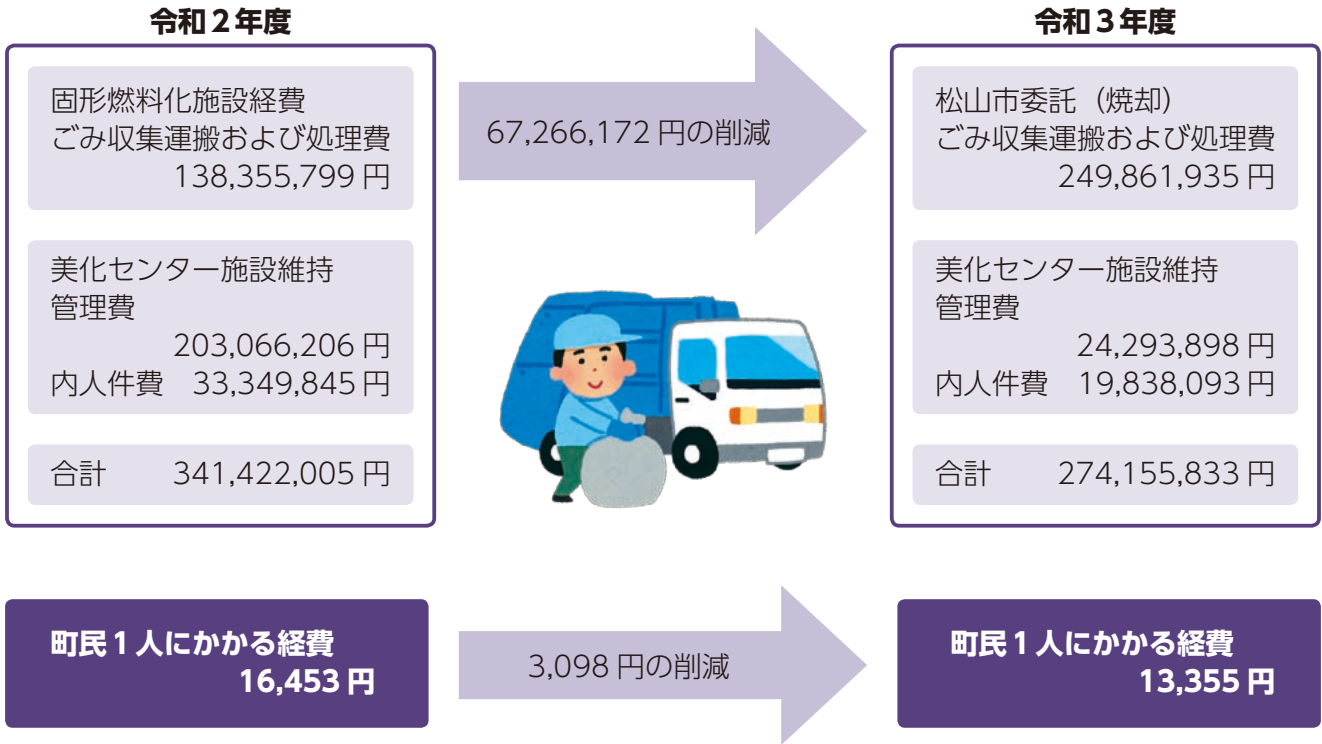
令和4年10月請求分から半年間（令和5年3月まで）、水道料金のうち基本料金を免除します。

検針票には水道料金の基本料金が含まれた金額を記載していますが、請求時は基本料金を免除した金額で請求します。

☎ 上下水道課水道管理係 ☎ (962) 7001

# ごみ処理に要する経費が大幅に削減されました！ 町民の皆さまのご協力に感謝します

令和3年度から可燃ごみの処分を松山市に委託することで、**67,266,172 円の経費削減**となりました。それに伴い、町民1人あたりの経費が3,098円の削減となりました。



お知らせ

## ごみのリサイクル率の高さにびっくり！

新しく分別が始まったプラスチック製容器包装のリサイクル率が約95%となっており、近隣の自治体と比べてもとても高い水準となっております。

今後とも3Rの活動にご協力をいただき、持続可能なまちづくりのためにごみの削減にご協力をお願いします。

## 3Rとは…？



**リデュース Reduce**  
無駄なごみを減らす

- 買い物にはマイバックを持参する
- 必要ない物は買わない、もらわない

**リユース Reuse**  
使える物は繰り返し使う

- フリーマーケットやバザーなどを利用する
- 詰め替え用の製品を選ぶ



**リサイクル Recycle**  
ごみを資源として再び利用する

- ごみを正しく分別する
- ごみを再生して作られた製品を利用する

## プラスチック製容器包装の再資源化

① 収集運搬



② 選別作業



③ 資源化原料



☎生活環境課ごみ対策係 ☎ (962) 7446

## 新しい民生委員・児童委員を紹介します

本町では民生委員・児童委員 45 人と主任児童委員 3 人が、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、地域に暮らす身近な相談相手として、社会福祉に関するさまざまな相談に応じています。また、内容に応じて、町の窓口や社会福祉協議会や児童相談所など、関係機関をはじめ、必要な支援へのパイプ役として活動しています。活動上で知った個人のプライバシーは厳守しますので、安心してご相談ください。

**任期** 12月1日～令和7年11月30日

お知らせ

担当区域	氏名(敬称略)
万年・千里・二ツ木・立野・川上・川中・川下	伊藤 満壽美
大平・岩谷・岩谷口	稲田 晃典
久保田	矢原 重則
大谷	大岡 幸子
天神	木村 員美
客・中通	井口 数彦
上ノ山	森岡 容子
戒・射場	花岡 芳美
外山・鶴ノ崎	矢野 昇一
五本松	住田美津代
北川毛1 (上・上西・上南・上東・紺屋・中東)	影浦まつみ
北川毛2 (中西・西第1・西第2・東・下東・下西・下北第1・下北第2・さくら)	太田 博志
富士・向南台	渡邊千枝美
千足	野澤 一乃
さかえ	上田ユキノ
永立寺	中嶋 真弓
宮内1 (上・柚ノ木・井手ノ上・宮内団地・中央)	篠原 國勝
宮内2 (中・西・グリーン)	河野 秀康
宮内3 (東)	篠原 京子
上南台・幸田	菊池 修治
山並	肥田 公子
大角蔵・七折・川井	竹内 修
川井団地・大畑・あかがね	大野 哲郎
頭ノ向	後藤 澄子
上原町・原町 (上・中・下)	山本 均

担当区域	氏名(敬称略)
原町 (南ヶ丘組・東和1・東和2・東和3・旭)	宇都宮 盛行
南ヶ丘	高橋 史子
南ヶ丘北	周藤 早苗
上野	新谷 保章
高尾田1 (朝日・朝日第2・上・上南・上南第2・中ノ町上)	野本 和清
高尾田2 (東・東第2・南・すみれ・広瀬・高尾田宿舎)	篠森 華奈
高尾田3 (第1・地産・中ノ町下・目先)	門田 澄子
高尾田4 (日ノ出)	門田 逸子
八瀬	越智 桂子
県団地1 (1棟・2棟・5棟・6棟・23棟・24棟・38棟・41棟)	脇 幸子
県団地2 (3棟・4棟・37棟・40棟)	上田 悦子
三角・麻生・田ノ浦	石本 智久
拾町	重松 邦和
重光1 (赤坂組・東組の一部・北組の一部)	尾崎 八枝
重光2 (南組・北組の一部・東組の一部)	橋本ひろみ
八倉	沖 ひとみ
満穂・篠谷・玉谷・大内野	佐伯 修二
高市	上岡 史子
総津1・総津2・総津3	中島久美子
多居谷・仙波・中野川	樋口 豊子
主任児童委員 (麻生小学校区)	白形 理恵
主任児童委員 (宮内小学校区)	松本しのぶ
主任児童委員 (砥部小学校区・広田小学校区)	木下 学

☎ 介護福祉課社会福祉係 (962) 7255

## スマートフォン（スマホ）教室を開設しています

「スマホを使いこなしたい」「スマホに変えたけれど使い方が分からない」そんなお悩みありませんか？スマホ活用教室では、スマホの使い方を楽しく学ぶことができます！この機会にぜひ参加してみませんか？

**時間** ①～③のいずれか

① 11時～12時

② 13時30分～14時30分

③ 15時～16時

### 日程

教室名	内容	開催日	時間	場所
マイナンバーカード申請教室	マイナンバーカードの申請方法や取得後の利活用など分かりやすく説明します。	12月26日 月	①	中央公民館
スマホ活用教室	スマホの困りごとや操作方法などスマホを楽しく便利に使っていただけます。 ●写真機能の使い方 ●便利なアプリケーションの使い方など	12月19日 月	①②③	ひろた交流センター
		12月26日 月	②③	中央公民館
		1月16日 月	①②③	ひろた交流センター
		1月23日 月	①②③	総合福祉センターはらまち
		1月26日 日	①②③	中央公民館
		2月6日 月	①②③	ひろた交流センター

**対象** 町内在住でスマホを持っている人

**定員** 各回8人（先着順）

**参加費** 無料

**申込方法** 電話またはメールで希望日時を企画政策課にご予約ください。

**申込期限** 各回開催日の5日前まで

☎企画政策課情報化推進係

☎（962）7259

✉012densan@town.tobe.ehime.jp

お知らせ

## 各種検診の申込方法が変わります

令和5年度から、検診の案内方法および予約方法が変更になります。

**案内方法** 郵送での個別案内から

広報とべ2023年2月号の折り込み案内チラシに変更します。

**予約方法** ①②のどちらか

① 電話予約

② WEB予約

郵便予約ではできなかった即日

予約確定ができるようになります。さらにWEB予約では受付時間の指定もできます。

詳細は広報とべ2023年2月号をご覧ください。

☎保健センター ☎（962）6888

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金を給付します

電力・ガス・食料品等の価格高騰が続いていることによる負担増を踏まえ、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯に対して1世帯当たり5万円を給付します。

**対象** 基準日（令和4年9月30日）

において町に住民登録があり、次の①②のいずれかに該当する世帯

① 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。

② 一定の収入があり住民税が課税されている世帯のうち、予期せず家計が急変し世帯全員が「住民税

非課税相当」となった世帯

**給付額** 1世帯当たり5万円

### 申込方法

**対象①** 世帯の全ての人が基準日以前から現住所にお住まいの場合は、町から送付される確認書を返信してください。世帯の中に令和4年10月1日以降に転入した人がいる場合は、申請が必要です。

**対象②** 申請が必要です。

**申込期限** 令和5年2月28日 月

☎ 介護福祉課社会福祉係

☎（962）7255

# マイナポイント第2弾の申し込みは令和5年2月末までです

マイナポイント第2弾とは、普段お使いの決済サービスにポイントを付与するキャンペーンです。ポイントを受け取る決済サービスによっては、令和5年2月末より早く期限が終了するものもありますので、早めのお手続きをお願いします。

※マイナポイントを受け取れるのは、マイナンバーカードを12月末までに申請した人が対象です。

POINT ① マイナンバーカード新規取得等で最大 **5,000円分**

POINT ② 健康保険証としての利用申込みで **7,500円分**

POINT ③ 公金受取口座の登録で **7,500円分**

+ 要件を満たせば **愛媛県版マイナポイント 最大 4,000円分**



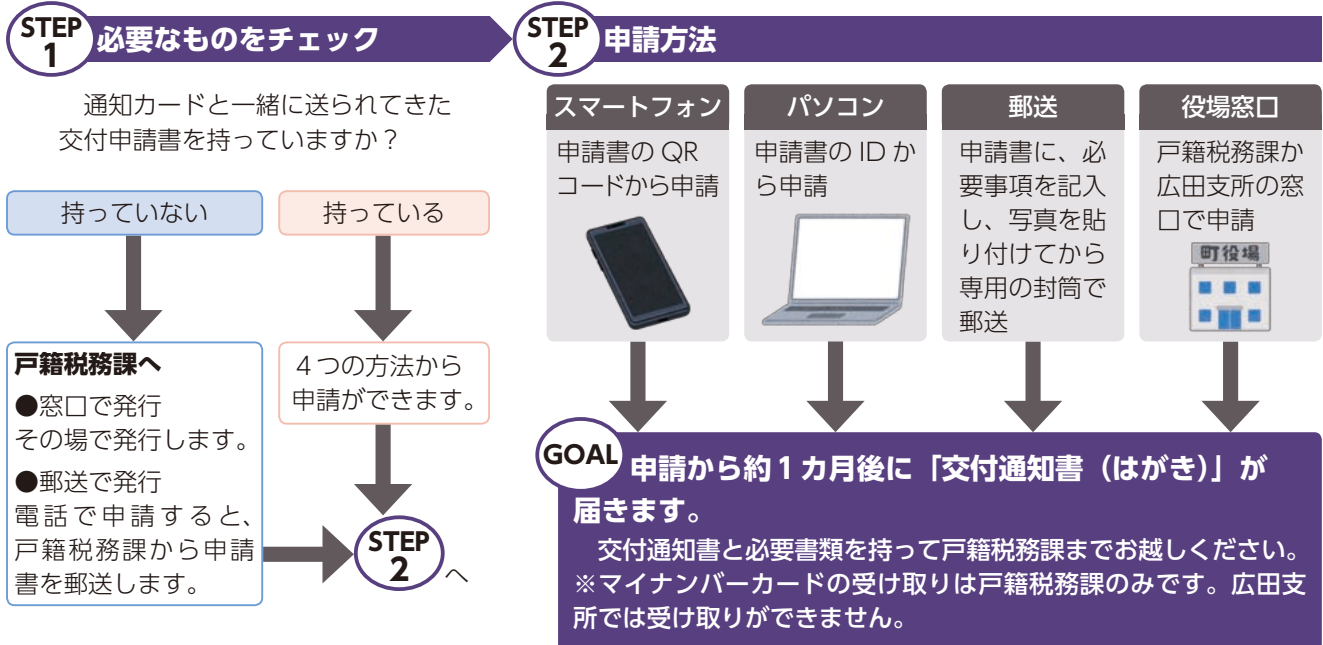
詳しくはHPを確認

☎ 企画政策課企画政策係 (962) 7250

お知らせ

## マイナンバーカードを作りますか？

専用の申請書があれば、自宅でも簡単に申請をすることができます。申請書を持っていない人は、戸籍事務課で申請書の発行を承ります。



平日の役場開庁時間に受け取りが困難な場合は、休日・平日延長窓口日を設けていますので、ぜひご利用ください。

☎ 戸籍事務課住民係 (962) 2026

**マイナンバーカード 交付の時間延長と休日窓口を開設します**

平日に、マイナンバーカードの手続きなどできない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

**日時**

- 1月8日 9時～13時
- 1月15日 9時～13時
- 1月19日 17時15分～19時
- 1月29日 9時～13時

**場所** 戸籍事務課

**取扱業務**

- マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

**受け取りに必要なもの**

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類（運転免許証など）

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎ 戸籍事務課住民係 (962) 2026

